

1940年代後半から1960年代前半の映画教育における教師の動き

—— 映画製作会社や映画関連機器・機材メーカーとの関係のなかで ——

邊 見 信

はじめに 一問題意識と対象の設定

学校教育への産業的な関わりについて教育界が論じてきたものは、その多くが教育を対象とした産業活動に対する忌避感をまとっていた。

たとえば、中内敏夫は「教材・教具づくり」が教師の手から離れたことを問題視して¹⁾、「教育産業の製品のひとつ」として販売されている「教育内容事典」に着目し、「世にいう「教育産業」がつくりだし、「知育産業論」が擁護しようとしているさいきんの教育現場の実状は、とても手ばなしでよろこべるものではない」、「むかしながらの旧態然たる非教育が、知識産業論や情報理論がはやらせた新しい言葉をつ

かっておこなわれている」と述べ、「教育産業栄えて教育亡ぶ」とまで批判している²⁾。また、岸本裕史は、東芝、日立、松下などの電気メーカーがこぞってCAIの開発に乗り出していることをうけて、教育機器が「莫大な利潤を確実に保障する市場となった」学校に売り込まれ、そのことで教師は「CAIのボタンを押すオペレーターになりさがる」と危機感を語っている³⁾。

彼らに共通していたのは、学校が産業の利潤追求のための市場となることへの問題意識であり、ひとたび産業的な活動が学校に入り込んでしまうと、その提供する機器や教材をなすすべもなく利用するしかない学校、教師という関係の描出である。

表1：教育財の領域

教育財		
教具 (ハードウェア)	教材 (ソフトウェア)	
文房具 実験機会器具、野外観察用具 ○天体望遠鏡 ○顕微鏡 etc. 表示用具(各種黒板) 楽器 体操用具 製図器 木工・金工機械 学習用机・いす 視聴覚機器 ○スライド投映機 ○8mm、16mm映写機 ○コンセプトフィルム プロジェクター ○実物幻灯機 ○オーバーヘッドプロジェクター(OHP) ○テレビ ○ラジオ ○VTR ○テープレコーダー etc. CAI(コンピュータ・アシスト・インストラクション)	教科書 出版物 ○学習参考書 ○辞典 ○工学 ○理学 ○医学 ○児童 etc. 図書教材 ○テスト教材 ○ワークブック ○ドリル教材 ○プリント教材 ○学習参考書 ○家庭学習帳 印刷教材 ○地図 ○掛図 ○年表 ○図表 ○鑑賞資料 etc. 標本・模型	機器のソフトウェア ○スライド教材 ○フィルム(8mm、16mm)教材 ○コンセプトフィルム教材 ○レコード教材 ○テープ教材 ○OHP教材(トランスペアレンシー) ○VTR教材 ○LL教材 ○TM教材(プログラム学習) ○CAI教材 etc.

(田中隆司ほか「未来産業シリーズ」⑬ 『教育産業』 東洋経済新報社、1972年、pp.50-51から一部改変して引用。)

学校教育に関連した産業が、学校を市場として企業活動を行っていることは確かであるが、それと教師との関係は、企業から学校・教師への一方的な影響関係でしか描けないのだろうか。企業の提供する機器や教材をただ受け手として利用するとか、そこでの教師の働きは説明できないのだろうか。

以上のような問題意識から、本稿では、1940年代後半から1960年代前半の学校での映画教育における教師の働きに着目し、当時の教育映画⁴⁾制作会社や映画関連機器・機材メーカーの産業的活動とも関連づけながら、映画教育をめぐる教師の果たした独自の役割を試行的に論じることを目的とする。

日本において、教育に関わる事業の総体が「教育産業」という言葉で説明されるようになったのは、1960年代後半のことである⁵⁾。「教育産業」は「利潤動機を主要因に、教育マーケットを対象マーケットとして教育サービスなり教育財を供給する産業」と定義され⁶⁾、このうち「教育財の供給」だけに着目してみても、その事業は表1に示すような多様な教材・教具の供給を意味する。

表1で区分されているような「教具（ハードウェア）」と「教材（ソフトウェア）」をセットで開発することが構想されるようになったのは、1970年代前半であることが指摘されている⁷⁾。当時の動きの一つに、学研がCAIを本命商品に位置づけ、プログラムは学研が作り、コンピュータや端末機器の製作は大手電器メーカーが担当するかたちでの共同開発がみられる。また、現在平成25年度までの計画で進められている総務省「フューチャースクール事業」や文部科学省「学びのイノベーション事業」においても、タブレットPC、インタラクティブ・ホワイトボードなどのICT環境をハードウェア面から構築するとともに、光村図書出版、学研教育出版などがデジタル教材を同時並行で開発する形で実証実験が進められており、ハードウェアを開発する企業、ソフトウェアを開発する企業の間で協力関係を築き、セットで開発しようとする動きは現在まで引き継がれている。

今回検討する1940年代後半～1960年代前半という時期は、ハードウェア、ソフトウェアをセットで開発し販売することが構想される以前である。映写機、撮影機などの機器・機材メーカーと映画製作会社は、それぞれが直接に学校や教師への訴求力を持たなくてはいけなかったし、企業から提供される機器や教

材に対して、学校現場にもより多くの主体的な選択の余地が残されていたと言える。その点で、企業活動と関連して、教師が起こした批判や働きかけも見やすいと考えた。また、戦後の視聴覚教育全体への注目のなかでも、映画教育は、CIEの対日占領政策ともあわせて最も活発な議論の対象になったと言っていい。

1 先行研究の整理

本研究が対象とする1940年代後半から1960年代前半の学校における映画教育については、①教育映画の製作や普及に携わった当事者による回顧録、②CIE当局が対日占領政策のなかで貸与したCIE映画に着目したもの、③戦後の映画教育を教科学習との関連から分析したものの大きく3つに、先行研究を整理することができる。本節では、これらの先行研究を概観し、残された論点を提示する。

①の当事者による回顧録については、映画評論家であった田中純一郎による『日本教育映画発達史』⁸⁾や、岩波映画製作所の元映画マンである吉原順平による『日本短編映像史—文化映画・教育映画・産業映画』⁹⁾が挙げられる。教育映画の発展の歴史について、それぞれの立場からの視点を含みながら通史的に記述した内容になっている。

②のCIE映画に着目した最近の研究については、柴一実「占領下日本における理科教育の改革（I）：CIE教育映画「火の化学」と「火の用心」を中心として」¹⁰⁾、柴静子「占領下の日本における家庭科教育の成立と展開（15）：CIE教育映画『明るい家庭生活』の映像分析を中心に」¹¹⁾「占領下の日本における家庭科教育の成立と展開（18）：CIE教育映画『明るい家庭生活』の現代的意義」¹²⁾などを代表的なものとして挙げることができる。

柴一実の研究は、日本で製作されたCIE映画『火の用心』を対象として、その内容分析と、意図されていた利用方法、そして実際に理科教育界にどのように受容され、視聴されたのかを明らかにしたものである。

柴静子は、CIE映画『明るい家庭生活』を対象として、その製作過程と内容の特徴を分析し、また現在の学校で『明るい家庭生活』を視聴してもらいアンケート調査を行うことで、この映画の現代的意義を考察している。

柴一実、柴静子の研究は、それぞれ理科教育、家庭科教育との関連でCIE映画を分析している点で、③の要素も含み込んでいる。

③の教科学習との関連から戦後の映画教育を分析したのものには、國分麻里の研究「初期社会科における教材映画の特色—「社会科教材映画体系」を手がかりにして—¹²⁾を挙げることができる。

國分の研究は、1950年代前半に製作された「社会科教材映画体系」に着目して、戦後初期社会科のなかで映画利用がいかにかに意義付けられていたかを明らかにし、体系の製作過程、内容の分析、実際に授業のなかで体系の映画がどのような役割を果たしたのかを考察したものである。

以上のような戦後の映画教育に関わるこれまでの先行研究は、その多くが製作者の意図と映画の内容を分析すること、実際に映画がどのように受容されたかを明らかにすることを主な目的としてきた。そして、映画を用いた学習活動を記述するときには、映画の内容がどのように子どもの理解を助けたか、映画はどのように役立っているかに重点が置かれ、映画の内容を批判したり、問い直したりしていくような学校現場主体の活動はほとんど見るることができない。子どもとともに教師もまた、ここでは映画の受け手側としての役割しか見出されていないと言えることができるだろう。

2 学校関係者が参加する映画製作の試み

(1) 戦後教育映画利用のはじまり —「映画教室」からのスタート

戦後の教育映画利用のはじまりは、CIEの対日政策によるところが大きい。CIEは終戦2ヶ月後に文部省と製作者の代表に向けて、日本の教育映画を迅速に製作する必要と、そのための配給制度の確立を示唆している¹³⁾、1947年には日本の教育映画の不足に対応するため、アメリカで製作された400本の教育映画を一般興行館や日本映画教育協会、ナトコを通じて教育団体などに無料貸与した¹⁴⁾。1948年には、1300台のナトコ16ミリトーキー映写機1300台を文部省に無料貸与している¹⁵⁾。文部省通達103号「文部省通達連合軍総司令部貸与の十六耗発声映写機及び映画の受入について」では、貸与の理由が「わが国民の国際認識に対する啓蒙と日本の民主化を図るため」と説明されている。

CIEの政策に敏感に反応したのが、映画製作者であった。前述の吉原によれば、戦前は映画館で上映されるのが「文化映画」であり、学校で上映されるのが「教育映画」という棲み分けがあった。しかし、戦時中には法で守られていた「文化映画」の強制上映がなくなったとき、「代わる市場が「教育映画」であるという認識で短編映画業界労使の意見が一致」し、「それ以外に生き残る道はない」と考えていた映画製作者は、「教育映画」のイメージを拡大し、かつての「文化映画」を含んだあらゆるジャンルの「非興行的映画、非商業的映画」を「教育映画」として捉えたという¹⁶⁾。

1946年から教育映画部の発足を計画し、1947年9月に4本の教育映画を発表した東宝は¹⁷⁾、映写機の普及度などの当時の条件をふまえて、当面は系列映画館で行う「映画教室」において「子ども向けの文化映画」を上映する方針を採り、他の大手映画会社もほぼ同じ方針を採用した¹⁸⁾。1948年時点において東宝系映画館の存在する都市は97都市で、そこに在住する児童は約294万人。「東京及びその他の土地に於て行われているような、朝の映画教室の組織をすることによって、その半数である約150万人は確実に動員することが出来る」と試算されていた¹⁹⁾。さらに東宝系列以外の映画館も含めれば、2館以上の映画館がある都市に住む児童の数は、約500万人になる²⁰⁾。上の都市外に住む児童1200万人については、移動映写によって対応することも考えられていた²¹⁾。

映画製作会社は、「児童生徒を学校から映画館に赴かせて教育的な特別プログラムを見せる「映画教室」運動²²⁾」を中心に児童生徒向けの映画を上映することで、確実な収益の確保と会社の生き残りを目論んでいた。

(2) 日本学校映画教育連盟の組織化と「社会科教材映画大系」

常設映画館を利用した教育映画の利用については、城戸幡太郎が映画館で上映する夢を捨てきれない製作者を批判したり²³⁾、矢口新が映画教室での教育映画の内容は教室の学習とほとんど関係なく、「課外読物」以外の何ものでもない指摘したり²⁴⁾など、教育学者からの批判が集まった。「映画教室」に対して、映画は教室で使うべきだという主張が盛り上がることとなる²⁵⁾。そして、「映画教室」への批判は学校教員もまた共有するものであった。

「依然として業者や興行場に依存する形の“映画教室”程度に停滞していてよいのか」²⁶⁾。こうした強い問題意識から、教員たちの間に自立的な組織づくりの機運が盛り上がり、1949年7月、「学校教育用映画、幻灯等を自主的に確保して新しい教育の進展を計ること」を目的とした、実践家によって構成される「日本学校映画教育連盟」(以下、学映連)の創立総会が東京港区立西桜小学校で開催される運びとなった²⁷⁾。

本項では、学映連の初期の仕事である「社会科教材大系」の製作に着目し、教育映画製作において学校教員がどのような役割を果たす可能性があったかについて、論点を提出したい。

連盟補足後わずか3ヶ月後の10月、滋賀県大津市で第1回大会が開かれている。そこで教材映画確保の希望が具体的に話し合われ、「社会科教材映画大系」製作の原案が参加者全員によって承認された²⁸⁾。この動きに製作会社も反応し、東宝、日映、理研など9社が教材映画大系製作研究会を組織し、分担して製作にあたることになる²⁹⁾。映画製作会社においても、採算のとれる教育映画をつくり、企業としての財政基盤を整える必要が叫ばれている最中であった³⁰⁾。社会科教材映画大系は1950年の新学期にあわせて、最初の4本が完成し、その後も含めて全39本が製作された。

この大系の製作にあたって注目すべきは、学映連によって原案が出されたにとどまらず、学映連の代表が、教育学者と協力しながら、作品の体系づけ、個々の作品の企画から、作品ができあがったあとの検討までに関わったことである³¹⁾。以下に、製作に関わったスタッフによって開かれた座談会において、最初に作られた4本のなかの1本「私たちの新聞」に関して、日映所属でプロデューサーとして関わった多胡隆と、当時港区立南山小学校に勤務しており初代の学映連副会長も務めた高萩龍太郎が発言している部分を引用する³²⁾。

多胡 客観的に出来た新聞はなし、学校はカメラを向けても事新しい物はないという事ですね。我々の場合、いくらねらいをきめても視覚化出来ない。

(略)

高萩 学校新聞は方々の学校でしています。それで先生方は新聞部の正しいあり方の出ているもの

をほしがっているわけですが多胡さんの方では平凡すぎると云われる。しかし我々の方では平凡さの中に学校新聞のあり方を出してほしいわけなんです。

多胡 それは判る。会話やアナウンス、音楽はサブで、視覚をつらねて行って内容がわかるものが本格的なものなんですね。ところが学校新聞では観念的なものが重要性を持っている。この観念的なものの持っているものを視覚化する方法はないかということ随分苦心したのです。この辺にも新しい教材映画への探求の道があるように思えますね。

高萩は学映連の創立当初からその立ち上げメンバーとして尽力した人物であり、後に学映連の会長も務めていることから、学映連に所属する学校教員のなかでも発言力の強かった人物であることは確かであるが、上記の発言からは、映画製作者と教育映画に関して対等に要求を伝えようとする教師の姿を見ることができる。

多胡は、映画で伝えたい客観的にみても出来の良い学校新聞というものを求めているが、学校の日常にはカメラを向けるほどの新鮮味のあることがなく、いくらねらっても平凡なものしか撮影できないことに不満を表している。それに対して、高萩は、多胡のいう平凡な学校生活のなかから、学校新聞のあり方を捉えられるような映画を撮ってほしいと要求している。

ここからは、映画製作者と教員間の学校に対する考え方の違いや、映画に対する考え方の違いとその葛藤を読みとることができる。「社会科教材映画大系」の製作過程を追うことは、教員が製作に参加する可能性とそのあり方を示唆してくれると同時に、製作者と教員が協力関係を結ぶことの難しさもまた教えてくれる。

3 教員による映画の自作

(1) 自作の活発化

学習に利用する教育映画を自ら確保するという願いはまた、教員自らが映画を製作する「自作」という活動にも結実した。この自作は、前節で取り上げた日本学校映画教育連盟の結成の動きとは異なり、はじまりは組織だったものではなく、各学校での必

要性から生まれた活動だった。

高桑康雄によれば、自作の活動自体は戦前にもあるものであったが、戦時中に途絶えてしまっていた。戦後直後、視聴覚教育が盛り上がり始めたときは、多くの教育者が教育映画やスライドは専門の製作者と企業によって作られるべきと信じていたという³³⁾。

だが、企業で製作・販売された作品が高い水準になっても、教員は満足しなかった³⁴⁾。戦後の地域学習を重要視する教育改革のなかで、特に、地域的な題材に関して、それらの作品が教材としての必要性を満たすことができなかつたからだ³⁵⁾。多くの教員がそうした不満を持ちながらも、視聴覚教材は学習の向上に役立つと考えたために、戦後再び自作の活動が盛り上がり始めたという³⁶⁾。東京では1950年に、すでに各区で教育映画・スライドの自作が活発化していたようである³⁷⁾。

1952年に香川県高松市立亀早小学校の自作活動が紹介されているが、そこでは「我々が教室映写を試みはじめた頃（昭和24年頃）最も困難だったのは、教材映画の供給不足が原因して大いなる不便とせい肘をうけたことであった。そこに必然的に自作映画への気運がおこって来たわけである」³⁸⁾と、自作に至った理由が語られている。教室の学習活動のなかで映画を利用したいという要望のなかで、製作会社の作る映画が十分に提供されないならば自分たちで作ろうという教員の動きを見ることができる。亀早小学校では1949年から1951年までに「製紙工場」「吉野川の発電所」「高松魚市場」「つよいからだ」「バター工場」「可動橋」「高松駅の仕事」の7本の自作映画が完成している³⁹⁾。すべてが地域、学校を題材とした作品である。

また、1955年に発表されている東京都大田区馬込第二小学校の活動では、希望児童を募って行っていた見学学習を学年の児童全員に共有するために自作映画が企画されたことが書かれている⁴⁰⁾。

全国の学校で散発的に始められた自作活動であるが、1950年代後半からは、県単位での「8ミリ映画コンクール」の開催を確認することができる⁴¹⁾。さらに、同時期には、それまで各学校、各教員でそれぞれ撮影技術を習得していたのが、地域の視聴覚ライブラリーを中心に「8ミリ撮影技術講習会」が用意されるようになっており⁴²⁾、徐々に自治体をはじめとした、教員の自作を支援の動きが見られるように

なる。

(2) 撮影の簡便化と技術支援

では、教員の自作活動に機器・機材メーカーはいかに関わっていたのだろうか。それは、第一に利便性を向上させた機器の提供であり、第二に技術的あるいは経済的な支援活動を捉えることができる。

第一の機器の提供については、日本では1954年に登場した8ミリ映写機の存在が大きい。前出の亀早小学校の教員は、16ミリ映写機と比較しながら、8ミリ映写機の長所を①生フィルムが安価であること、②映写機の運搬が容易で、操作も簡単なこと、③撮影技術も簡便で、機器が軽量のため機動性に富むことの3点を挙げている⁴³⁾。

さらに少し遅れて「昭和36年は、8ミリ用教材が普及し、新機構をそなえた8ミリカメラを手にする職員も出現するようになった。小型軽量で扱い易く、その上、経済的な8ミリカメラは、たちまち私たちがとりこにしていった」⁴⁴⁾と述べている教員もいる。この発言からは、機器の利便性向上が教員の自作への意欲を盛り立てることに直結していたことを知ることができる。

第二の技術支援については、1960年代から映画製作者による誌上講座が開かれている。読者の質問に答える形や、映画の理念、作り方を解説する内容になっている⁴⁵⁾。経済支援は前出の自作に関するコンクールに見ることができる。1964年に開催された神奈川県「8ミリ映画コンクール スライドコンクール」においては、富士写真フィルム、神奈川県カメラ商協同組合、8ミリ協議会、日本スライド連合会、東映教育映画部が協賛として名を連ねている⁴⁶⁾。これらの企業にとって、自作活動がひろまるといことは、すなわち撮影機器やフィルムの購入者が増え、市場が拡大するということであり、教育映画自体への関心が高まるということを意味していた。

本節では教員の自作活動のはじまりと拡がりに着目した。見えてきたのは、既成の教育映画に不足を感じながら、教室・学校で使う映画を自身の手で作成しようとする教員の姿である。それは一方では、映画製作会社による教育映画の製作・供給を批判的に再検討する力を持ち得たし、他方では、映画製作会社や機材・機器メーカーの支援をうけて全国的に活動がひろまっていった側面もっていた。

おわりに

本稿では、1940年代後半から1960年代前半の学校における映画教育に着目し、そこでの教師の独自の役割を試行的に論じることを目的とした。映画製作会社や映画関連機器・機材メーカーとの関連のなかで注目したのは、①教員と映画会社の協力による映画製作、②教員による自作の盛り上がりの二つの動きである。①からは、教員が参加する映画製作の可能性と、製作者と教員が協力関係を結ぶ上での困難な点が浮き上がり、②からは、教員が映画製作会社に批判的な姿勢をとりながら、自らで教材を作成していく可能性と、それに対して映画製作会社や映画関連機器・機材メーカーはどういう関係を結ぶかについての示唆を得た。

しかしながら、本稿では、1940年代後半から1960年代前半における教師と映画製作会社、機器・機材メーカーとの関係のあり方について、そのいくつかの可能性を提示したに過ぎない。今後の課題としては、今回見られたような関係のとり方が、教師や映画製作会社、機器・機材メーカーにとってそれぞれどのような意味をもっていたのか、メリットやデメリットがどこにあり、どのような点に困難があったのか。そして、ただ企業の提供する機器や教材を受け手としてだけでなく、批判的に問いなおしていく今回取り上げたような教師の動きが、実際の教室における子どもと教員の経験をどのように変化させたのか、学習の質を変えるような可能性を含んでいたのかについて検討していくことが課題である。

注

- 1) 中内敏夫「日本の教育思想と教材・教具研究—『教材・教具大事典』編集委員会の記録(1)』『教育(248)』国土社、1970年、pp.13-20。
- 2) 中内敏夫「教育産業と教育内容辞典(上)—『教材・教具大事典』編集委員会の記録(2)—」『教育(268)』国土社、1971年、pp.40-49。
- 3) 岸本裕史「教育機器は教育危機」『教育(286)』国土社、1973年、pp.51-60。
- 4) 「教材映画」「教育映画」など、教育の場で用いられる映画を表す言葉はいくつかあるが、本稿では先行研究で用いられることの多い「教育映画」に原則統一して表記する。
- 5) 田中隆司、鈴木直人、横山徹『教育産業』東洋経済新報社、1972年、はしがき。
- 6) 同上。
- 7) 足立自朗「教育機器と教育産業」『教育23(2)』国土社、1973年、pp.35-36。
- 8) 田中純一郎『日本教育映画発達史』蝸牛社、1979年。吉原順平『日本短編映像史：文化映画・教育映画・産業映画』岩波書店、2011年。
- 9) 吉原順平『日本短編映像史：文化映画・教育映画・産業映画』岩波書店、2011年。
- 10) 柴一実「占領下日本における理科教育の改革(I)：CIE教育映画「火の化学」と「火の用心」を中心として」『理科教育学研究 43(3)』日本理科教育学会、2003年、pp.1-12。
- 11) 柴静子「占領下の日本における家庭科教育の成立と展開(15)：CIE教育映画『明るい家庭生活』の映像分析を中心に」『広島大学大学院教育学研究科紀要、第二部、文化教育開発関連領域(51)』2003年、pp.465-474。「占領下の日本における家庭科教育の成立と展開(18)：CIE教育映画『明るい家庭生活』の現代的意義」『広島大学大学院教育学研究科紀要、第二部、文化教育開発関連領域(53)』2005年、pp.375-384。
- 12) 國分麻里「初期社会科における教材映画の特色：「社会科教材映画体系」を手がかりにして」『社会科研究(79)』全国社会科教育学会、2013年、pp.1-12。
- 13) 前掲書、田中純一郎、p.169。
- 14) 同上書、pp.174-175。
- 15) 同上書、p.173。
- 16) 前掲書、吉原、pp.129-131。
- 17) 前掲書、田中純一郎、pp.186-187。
- 18) 前掲書、吉原、p.128。
- 19) 田口静生「教育映画と採算」『映画教室 2(5)』日本映画教育協会、1948年、p.12。
- 20) 同上論文、p.13。
- 21) 同上。前掲書、吉原、p.131。
- 22) 前掲書、吉原、p.132。
- 23) 同上書、p.134。
- 24) 同上書、p.139。前掲書、田中、p.198。
- 25) たとえば、川上春男「教室と映画」『映画教室』日本映画教育協会、1948年、pp.12-14。
- 26) 前掲書、田中、p.177。
- 27) 高萩竜太郎「日本学校映画教育連盟の発足」『視聴覚教育のあゆみ』、1978年、p.179。
- 28) 前掲論文、高萩、p.95。大野連太郎「社会科教材映画大

- 系の製作』『視聴覚教育のあゆみ』、1978年、p.97。
- 29) 「社会科教材映画大系第1期製作企画の概況」『映画教室 4 (1)』日本映画教育協会、1949年、p.25。
- 30) 大澤善夫「教材映画生産の基礎条件」『映画教室 4 (1)』日本映画教育協会、1949年、p.37。
- 31) 「『社会科教材映画』頒布申込書」『映画教室 4 (1)』日本映画教育協会、1950年。
- 32) 「教材としての映画のありかた」『映画教室 4 (5)』日本映画教育協会、1950年。
- 33) Yasuo Takakuwa, *Non-commercial Audiovisual Instructional Materials In JAPAN* (Japan Audio-Visual Education Association, 1985), p.2. 筆者訳。
- 34) *Ibid.*
- 35) *Ibid.*
- 36) *Ibid.*
- 37) 東京都学校視聴覚教育OBの会編『東京都学校視聴覚教育70年のあゆみ』1994年、p.12。
- 38) 玉本敏夫「映画教材の自作と課題—わが校自作映画の足跡をかえりみて—」『視聴覚教育 6 (2)』日本映画教育協会、1952年、pp.20-28。
- 39) 同上。
- 40) 原清太郎「自作映画顛末記 —「東海道のおもかげ」のこと」『視聴覚教育 9 (6)』日本映画教育協会、1955年、pp.20-22。
- 41) 神奈川県教育委員会ほか「第7回8ミリ映画コンクール第5回スライドコンクール チラシ」1964年。
- 42) 岡崎市視聴覚ライブラリー『岡崎の視聴覚教育—40年の歩み』1995年、p.38。1968年発行の文部省社会教育局視聴覚教育課『都道府県・指定都市視聴覚教育関係行政の現況』を見ると、20都道府県・都市の主催で、同様の自作のための講習会が行われていることが確認できる。
- 43) 前掲論文、玉本。
- 44) 和歌山県九度山町立九度山中学校「各教科担当者による8ミリ教材の自作と学習への利用」『視聴覚教育 20 (11)』日本映画教育協会、1966年、pp.57-60。
- 45) 加藤竜一「相談室」『視聴覚教育 16 (8)』日本映画教育協会、1962年、pp.14-16。丸山章治「映画創作のための連続講座 (1)」『視聴覚教育 17 (4)』日本映画教育協会、1963年、p.40。
- 46) 前掲、神奈川県教育委員会ほか。